

初診に係る選定療養費

～保険外併用療養費～

◆当院では**初診に係る選定療養費**として保険負担額とは別に **3,240円**頂いております。

◆他院医師からの**紹介状をお持ちでない方**で、

＊当院に初めて受診される場合、

＊初めての症状で受診される場合、

＊軽快した傷病が再発・及び再発の有無の確認のため再度受診される場合等は、初回・2回目以降の受診に関わらず**初診料の取り扱い**となり上記料金を申し受けます。

◆この制度は全国のベッド数 **200床以上の病院**に限られ、病院によって料金が異なります。

◆救急車来院、一部の公費受給者など対象外の場合があります。

○紹介状は、今回受診の傷病に関連するものに限り、診察の際必要となりますので診察前に窓口にお出してください。

○医学的に見て前回の疾病と違う傷病で受診される場合は初診料の取り扱いとなります。(例・前回風邪で受診し軽快、今回は腹痛で受診の場合)